

令和3年度〔1242〕中学校免許外教科担任教科研修（保健体育）実施要項

新型コロナウイルス感染症対策のため、実施要項2ページの「問診票」を当日記入し、受付で提出してください

- 1 目的 新学習指導要領を踏まえた中学校の保健体育授業において、生徒の運動意欲を高め運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成を図るとともに、調和のとれた子どもの体力向上を育むための学習指導について、必要な知識・技能等の習得を図る。
- 2 主催 島根県教育委員会
- 3 主管 保健体育課
- 4 開催期日 令和3年5月26日（水）
- 5 会場 浜田教育センター 浜田市長沢町 1550-1 TEL(0855)23-6782
- 6 受講者 全県の中学校免許外保健体育担当  
希望する非常勤講師
- 7 内容 ① 新学習指導要領等 ② 指導と評価の計画について  
～中学校新学習指導要領完全実施における、指導と評価の計画について～
- 8 講師 県教育庁保健体育課 指導主事 沖田 憲彦
- 9 日程

	10 40	11	12	13	16 30	
5 / 2 6 (水)	受 付	① 新学習指導要領等 浜田教育センター	昼食 休憩	② 指導と評価の計画について 浜田教育センター		閉 講 式

- 10 準備物 (1)印章(出席簿押印用)  
(2)講 義：筆記用具、新学習指導要領解説  
\*これ以外に必要な準備物がある場合は、後日連絡をします。
- 11 その他 (1)新型コロナウイルス感染症の状況により本研修を中止する場合は、島根県教育センターHPに掲載するとともに、別途メールにて連絡します。  
(2)新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の点について、ご理解ご協力をお願いします。

- 息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状または、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状がある場合は、研修を欠席する。
- 冷暖房使用にかかわらず、常時または定期的に換気を行うため、体温調節しやすい服装で参加し、暑いときはこまめな水分補給を心がける。
- 咳エチケットを心がけ、マスクを準備し着用する（運動時はその限りではない）。
- 当日検温した上で研修に参加し、受付時に問診票を提出する。
- 手洗いを励行し、手指消毒をする。
- 研修終了後は、密集・密接を避け、速やかに帰着する。
- 個人が排出したゴミ等は必ず持ち帰る。

- (3)遅刻・早退・欠席の場合には、早急に保健体育課担当者に連絡ください。なお、欠席の場合は、電話連絡の他に教育センターHPにある欠席届【様式第1号】による手続きをとってください。
- (4)昼食は各自で準備願います。
- (5)この研修について不明な点は、下記担当者に問い合わせ願います。